

復 命 書

決 裁	所 長	次 長	農山村整備部技監	総務課長	治山課長	課 僚						
出張年月日		令和3年1月21日(木) 14:00~15:30										
用 件		熱海市伊豆山 () における林地開発について										
出張先		熱海市伊豆山										
<p>1 概要</p> <p>地位承継した本件 () については、計画の変更を予定しているが、先立って現地の状況を確認した。</p> <p>本来は事業者立会いの下行うべきであるが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から熱海市まちづくり課(都計法)と共に確認を行った(事業者(コンサル)は)。</p> <p>2 出席者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">所属等</th> <th>(役職)氏名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>熱海市まちづくり課</td> <td style="background-color: black;"></td> </tr> <tr> <td>東部農林事務所治山課</td> <td style="background-color: black;"></td> </tr> </tbody> </table> <p>3 内容</p> <p>当日確認し、昨年12月末に事業者から提示のあった「現況図」と現況が異なる点は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 側溝及び練型擁壁が現況図に未反映 ・ 開発道路が未反映(コンクリート舗装等無し) <p><今後の対応(案)></p> <p>以下のとおり事業者に対して指導する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 再度現地を確認のうえ、現況図を作成すること。なお、当初の土地利用計画図と同範囲のものとする ・ そのうえで今後の計画を示すこと。なお、都計法との整合を取ること。 <p>以上を指導し、事業者からの計画をもって今後の手続きについて検討する。</p>							所属等	(役職)氏名	熱海市まちづくり課		東部農林事務所治山課	
所属等	(役職)氏名											
熱海市まちづくり課												
東部農林事務所治山課												

東部農林事務所長 様

上記のとおり復命します。

令和3年1月21日

治山課



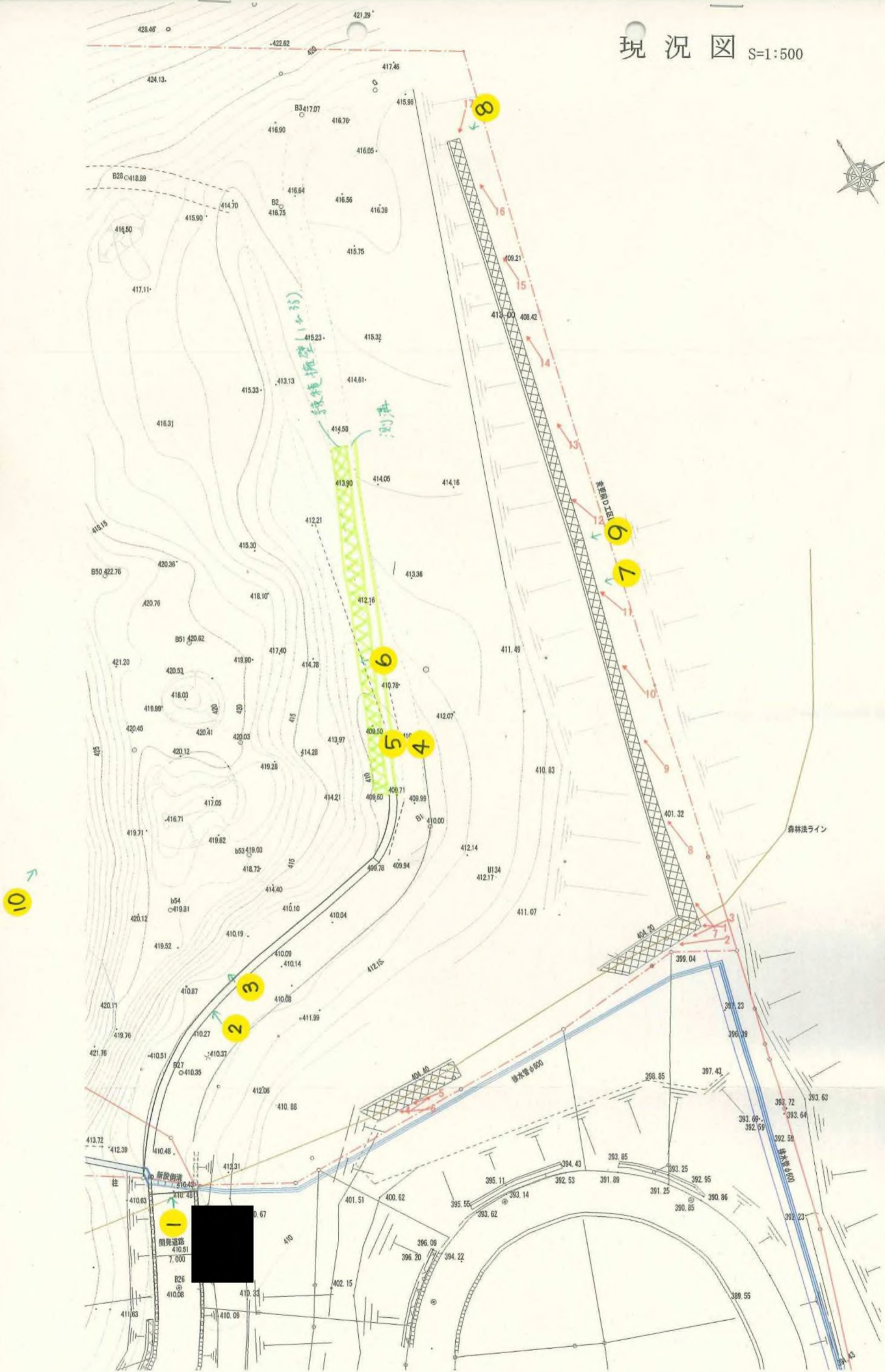


この図は、国土地理院の地形図を基に、デジタルデータで再構築されたものである。

200m
A1 1:4,000

A3 1:8,000

現況図 S=1:500





No. 1



No. 2



No. 3



No. 4



No. 5



No. 6



No. 7



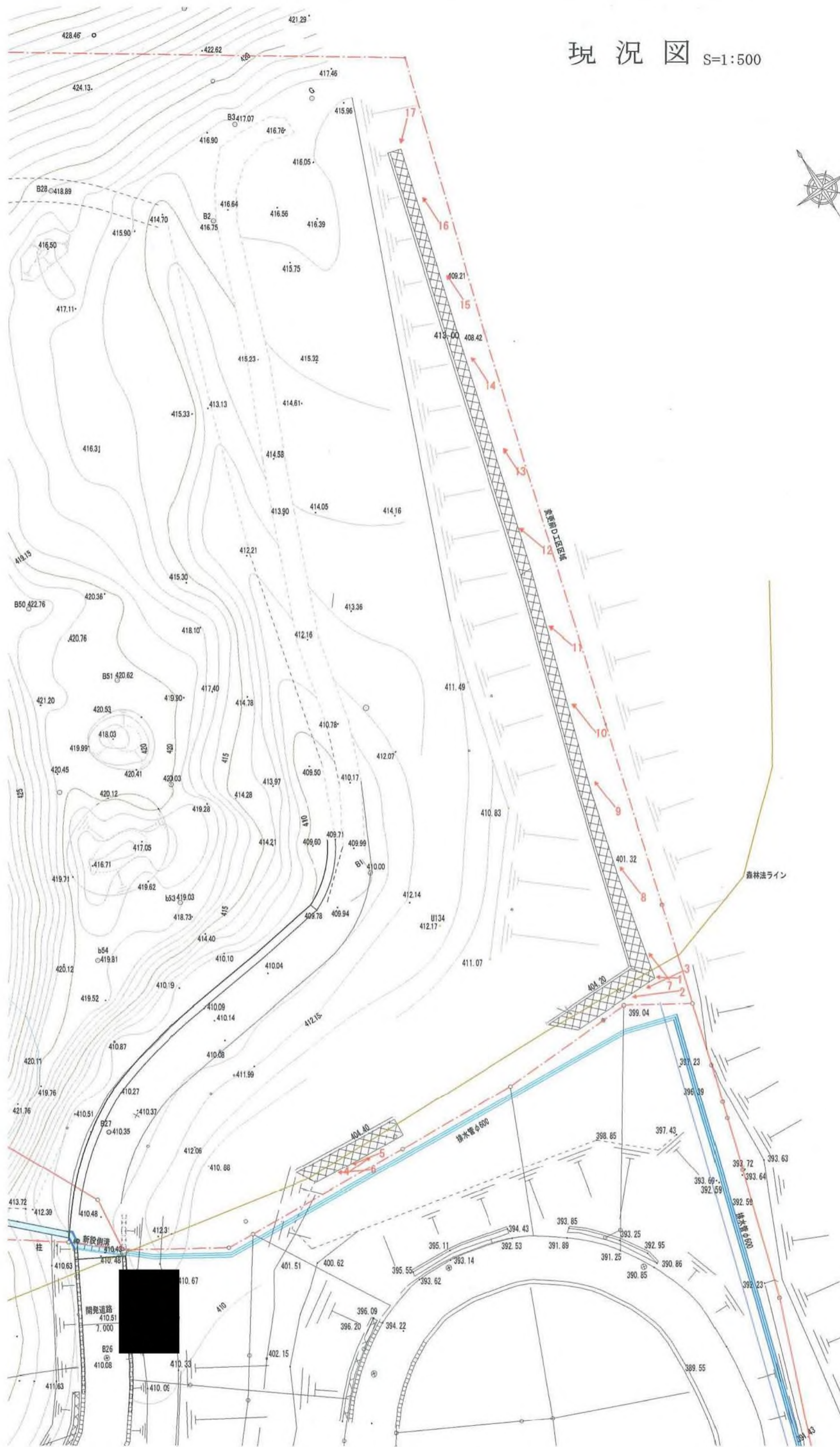
No. 8



No. 9



現況図 S=1:500





1



2



3



4



5



6



7



8



9



10



11



12



13



14



15



16



17